

総合窓口業務における窓口時間延長について

総務課

1 目的

(1) マイナンバーカード交付率の向上

仕事・学校などで来庁が困難な町民に対し、マイナンバーカードの申請、受取業務を行う。

(2) 開庁時間延長の町民のニーズの把握

事業レビューの結果を受け、検証する必要がある。

2 実施期間・時間

- ・ 6月、7月の毎週木曜日 計9回(7/22は祝日 21日に実施)
- ・ 17時15分～19時

実施実績

日付	マイナンバー関係		証明発行関係		来庁者数(利用件数)
	交付(受取)	申請	税証明	他証明	
6/3	15	1	0	0	9人(16件)
6/10	23	2	0	0	22人(25件)
6/17	16	0	1	0	13人(17件)
6/24	14	0	0	0	11人(14件)
7/1	8	3	0	0	8人(11件)
7/8	0	0	0	0	0人
7/15	3	0	2	2	3人(7件)
7/21(水)	3	4	0	0	7人(7件)
合計	82件	10件	3件	2件	73人(97件)

(参考)申請・交付実績

月	申請件数	交付件数	累計交付件数(交付率)
3月	526件	288件	5,539件(32.07%)
4月	585件	354件	5,893件(34.11%)
5月	113件	331件	6,224件(36.03%)
6月	69件	401件	6,625件(38.35%)
7/11時点	14件	30件	6,655件(38.53%)

3 窓口延長の継続について

- ・ 窓口時間延長は7月で終了する。
- ・ 窓口延長の結果、来庁の目的は マイナンバーの受取(82件) マイナンバーの申請(10件) 税証明(5件)であり、マイナンバーカードの受取は進んだが、申請件数は増えていない。
- ・ 7月実績を考えると、時差勤務体制での継続は効果がないと思われる。
- ・ 今後、マイナンバーカードの未受取件数が増加した場合は、時期を協議し、窓口延長を再開する。

